

# 人権なら

2023年5月1日

第149号

NPOなら人権情報センター

●ひと・まち・生き生き

## 6月総会、9月に研究集会

### 人と人の豊かな関係の構築求め事業活動

NPOなら人権情報センターは毎年、年度替わりの時期は、事業報告の作成や新年度事業の申請、事業計画の準備などで慌ただしくなる。

岸田政権が際限のない軍備増強へと突き進んでいる状況下にあつて、今年度も共に生き合い、共感と支え合う人と人の豊かな関係の構築を求め、地域で頑張り続けたい。そのため、この1年間、しっかりと事業・活動を進めていくこととする。今年度事業として、総会や、「差別と人権」研究集会などの概要をまとめた。

### 記念講演は奥田知志・「抱樸」理事長に

第23期総会は6月下旬をめどに開催する。また、第14回奈良県「差別と人権」研究集会は9月2日に開催する。記念講演には、奥田知志・NPO法人「抱樸(ほうぼく)」理事長(写真)をお願いしている。



「抱樸」は北九州でホームレスの支援を30年以上続ける。貧困問題に積極的だ。家のない人には家を、仕事のない人には仕事を、と一人ひとりの現実に合わせて活動を模索している。

「経済的困窮」と「社会的孤立」という2つの困窮課題に取り組むことは、貧困との闘いであると同時に、「平和を創り出す」ことにつながっている、とする。

今研究集会のテーマは「地域と人」。コロナパンデミックと気候危機、ロシアのウクライナ侵攻と戦争への不安増大、政治の閉塞感と格差拡大のなか、地域に根を張り、さまざまな支援と活動を続ける団体の活動報告と、記念講演を重ね合わせ、議論を深めたい。

## 2023年度委託事業を開始

### 三宅町の事業としての人権啓発、学習講座も

NPOなら人権情報センターは2023年度の委託事業を開始。三宅町からの委託事業も準備が進む。

「人権啓発・相談事業」では、啓発誌「つながりを求めて」の年6回発行と、毎水曜日午前11時から午後4時までの人権相談窓口を開設している。

「地域人権学習事業」では、中学生の学習支援と、「居場所」としての「かいほう塾」(午後7時から午後8時30分まで)の活動を行っている。

### 地域住民ら対象に全5回の「人権学習講座」

さらに、地域の住民、在勤者、町職員を対象に人権をテーマとした「人権学習講座」を開催する。この学習講座はフィールドワーク(写真は昨年柳本飛行場フィールドワーク)を含め、年5回の実施となる。



第1回目は7月13日に開く。テーマは「狭山事件から部落問題を考える」。講師を招いて話を聴くことにしている。

### 田原本町企業内人権推進協の総会は19日に

田原本町企業内人権推進協議会は5月19日に青垣生涯学習センターで2023年度総会を開く。

総会での記念講演は、特別支援学校の生徒たちの社会参加に取り組んでいるNPO法人ならチャレンジド理事長の赤川義之さんと、ひまわりサブリーダーの高木雄斗さんに「障害のある若者から学ぶ！ 豊かな生き方とは…」と題して話を聴くことになる。

## 60年を迎えた狭山事件

### 無実を訴え続ける石川一雄さんは84歳に

狭山事件は1963年5月に発生。石川一雄さんが不当逮捕されて丸60年が経った。

石川さんは84歳に。尊い人生の大半を奪われ、見えない手錠をはめられたままだ。理不尽極まる。



3月に再審開始が確定した袴田事件。裁判官は捜査機関の捏造を指摘した。狭山も同じだ。誰もが目に付く場所から3回目の捜索で万年筆が発見されるなど、証拠の捏造は確実だ。ほかにも、不可解な物証は山ほどある。権力のでっち上げは明らかだ。

### 部落解放運動の発展に貢献した狭山闘争

狭山事件は部落差別に基づく冤罪事件で権力犯罪。そのため、差別裁判糾弾闘争として闘われてきた。地域ぐるみの闘いは全国に燃え広がった。子どもたちは「同盟休校」で闘った。労働者、学生、市民らは集会、デモを繰り広げた。公判闘争では、11万人が日比谷公園を埋め尽くした。



狭山闘争は70、80年代に大高揚。部落解放運動の発展にも大貢献した。文字を奪われた石川さんの獄中での闘いは識字運動を全国各地に組織した。

### 万年筆インクの鑑定と11人の証人尋問を

第3次再審請求の申し立ては2006年。今も裁判所、検察、弁護団による三者協議が続く。54回にも及ぶ。再審開始を急ぐべきだ。弁護団は万年筆インクの鑑定と11人の鑑定人の証人尋問を求めている。

後を絶たない冤罪事件。少しずつだが、再審で司法の厚い壁を崩してきている。狭山もあと一押しだ。

今月には、「被差別部落に生まれて一石川一雄が語る狭山事件」が出版される。闘いの一助にしたい。

## 変わらぬ基地の島・沖縄

### 沖縄平和行進を5月12-15日に実施

沖縄平和行進が取り組まれる。コロナ禍で中断や規模縮小があったが、ことしは元通りに実施。全国から多数の参加者が集う。日程は5月12日に那覇市内で行進団結団式。13日は中部基地と南部戦跡の2コースを行進。14日は宜野湾市内で県民大会。15日は辺野古ゲート前で座り込みを行う。

平和行進は1978年から始まった。当時、復帰から5年を経ても巨大な米軍基地が居座り、事件や事故、爆音、軍事演習などで県民への被害が繰り返された。

そのため、「復帰の内実」を問い、県内外や国際世論に現状を訴えるとともに、米軍基地撤去の解決を図るため、平和行進に取り組むこととなった。

### 沖縄戦を教訓に軍隊や戦争策動を断固拒否

1972年5月、沖縄は日本に「復帰」した。「復帰」とともに自衛隊が配備された。

沖縄の人々は「軍隊は住民を守らない」という沖縄戦の教訓を持つ。そのため、



軍隊や戦争策動を断固拒否する。自衛隊配備は戦争への道への逆戻りでしかないのだ。

### 軍事要塞化が進む宮古、石垣、与那国の島々

沖縄は「変わらぬ基地の島」と形容される。巨大な米軍基地に加え、日米軍事一体化をめざして、自衛隊の増強が進む。辺野古基地建設を強行し、宮古島、石垣島、与那国島にミサイル部隊を配備。琉球弧の軍事要塞化を図る。戦争準備は着々と進んでいる。

沖縄は今も「復帰」前の米軍支配下と変わらない。陸も海も空も米軍優先で米軍の横暴がまかり通る。戦争が終わっても、「戦後」が存在しない状態と言える。

平和行進では、78年前に地上戦を経験した沖縄を二度と戦場にさせない。軍事基地で脅かされる人々の生命や人権を守ろう、と訴えることにしている。

## 八鹿事件50周年を迎え

### 住田一郎さんが部落問題全国交流会で報告

部落問題全国交流会の事務局会議が4月8日、京都市内であった。住田一郎さんが「八鹿高校事件50周年を迎えるにあたって」と題し報告。参加者で議論を交わした。約40ページに及ぶ報告文書は事前に参加者宛にメール送信された。司会は石元清英さん。

住田さんは当時、父親と交わした議論を紹介。「こだわり続けてきたのは部落解放同盟の暴力を含めた激しい糾弾のありよう」と語り、1969年の「矢田教育差別事件」、70年の「映画『橋のない川』上映阻止闘争」、74年11月の「八鹿高校事件」は、いずれも1969年7月施行の「特措法」前期5年に起きている、と。

### 朝田理論のテーゼ・命題が闘争の指針に

これらは、その後の解放同盟による「行政闘争(糾弾闘争)」のありようを規定する重要な位置を占めた。さらに、朝田理論の「二つのテーゼ」(第一は「ある言動が差別に当たるかどうかは、その痛みを知っている被差別者にしかわからない」。第二は「日常部落に生起する部落にとって、部落民にとって不利益な問題は一切差別である」)及び「三つの命題」(差別に本質などは、解放同盟による行政(糾弾)闘争の戦術指針として定着していく時期とも重なっていた、とした。



「狭山差別裁判」第16号

### 200団体が差別教育糾弾闘争会議を組織

八鹿高校事件については、「事件以前の被差別部落の生活実態」「南但地方における部落解放運動の開始」を紹介。そして、1974年11月22日、南但地域の200もの団体が結集した「八鹿高校差別教育糾弾闘争共闘会議」(代表＝丸尾良昭・解放同盟沢支部長)による暴力的糾弾が起きることとなった、と。

このわずか1年ほど前に結成されたのが沢支部。「差別糾弾闘争を行政闘争に！」を掲げて、南但地方の町役場、教育現場に対する同和行政・解放教育をめぐる「点検・確認・糾弾」闘争が進められていく。

### 「事件はなぜ起きたか」「糾弾の論理は正当か」

この「闘い」を牽引したのが南但青年行動隊。彼らが編み出した闘争方針は「部落に学べ。部落に学ぶとは立ち上がった青年行動隊に学ぶことだ。学ぶことは最高の学習の場である“確認会”に出て、差別性の点検を受け、ともにたたかう仲間として行動するとき、はじめて自分のものになる」だった。

彼らの闘争は自己を絶対化し、部落差別への憤りを被糾弾側にぶつけるだけになっていた。

南但における闘いは、1974年9月7日の第一次朝来闘争から始まり、11月22日の八鹿高校事件に上りつめていく。このあと、事件は22年に及ぶ刑事・民事裁判に至り、解放同盟側の敗北で終わることになる。

住田さんは「八鹿高校事件の問題点—糾弾の論理は正当か」「八鹿高校事件はなぜ起きたのか」について、①権力への追従②内ゲバの論理③「朝田理論」へのよりかかり④自己の絶対化と拝跪⑤同和行政が持つ隘路、を指摘。「検証と議論」を呼びかけた。

### 解放運動・糾弾闘争の検証と議論が必要

質疑、議論では、「暴力的糾弾」とはどういったことか。当時、八鹿高校の生徒や、糾弾をした側、された側の人たちの意識はどうか。解放同盟はどうして総括ができないのか。丸尾さんが処分されたことなどについての質問や疑問の声が出た。

ほかにも、1973年9月の西宮市役所に対する解放同盟兵庫県連による「窓口一本化」を求めた100日にも及ぶ座り込み闘争なども議論になった。

報告を聴き、解放運動の中に身を置いてきた自分自身を重ねつつ、解放運動と差別をめぐるのは検証すべき多くの課題があると感じた。「検証と議論」に向き合っていきたいと強く思った。

## 石見桜祭りに模擬店を出店

### 4月のみんなであそぼう会は桜満開の下で

三宅町石見自治会の「桜祭り」が4月1日、3年ぶりに復活しました。この日、石見新池の桜は満開になりました。今回、子どもたちには「桜祭り」の案内と同時に、模擬店のお手伝いも呼びかけました。たくさん子どもたちが何かお手伝いがしたい。みんなとわいわいしたい。何かおもしろそう、と集まってくれました。



参加者は子ども17人、サポーターの大人は6人でした。初めて来てくれた子どももいました。

### 子どもたちがグループ分けしてお手伝い

模擬店はスーパーボールすくいと輪投げ、小さなフリーマーケットと小物づくりです。お手伝いの仕事は、準備(荷物運び、セッティング)、店番、後片付けです。子どもたちが中心になってグループ分けして、スケジュールを立てて、交替制でやってもらいました。

桜祭りはお天気に恵まれ、盛況でした。あそびコー

### 編集後記 ★★★★★★★★★★

「報道の自由度」が世界71位の日本。国会では放送法への権力介入が暴露された。元首相の補佐官が総務省に解釈変更を迫ったのだ。「変なヤクザ」が「俺と総理で決める話」だと横槍する様が行政文書に残る。だが、内容を「捏造」だと言いつける元担当大臣。放送局への「停波」にまで言及しながら白を切る。この重大な死活問題を取り上げないメディアも問題だ。権力監視という生命線を放棄し、報道統制に抗う姿勢を見せない。最大の被害者は私たち。御用メディアでマインドコントロールされる。影響は選挙結果や低投票率に表れている。メディア報道を鵜呑みしてはいけない。

ナーにもたくさん子どもが来てくれました。あてものや食べ物の模擬店を楽しむ子どもたちや、地域のおばちゃんやおっちゃんに声をかけられ、少し恥ずかしそうに笑顔を見せていた子どももいました。

### 「みんなとわちゃわちゃするのは楽しいなあ」

開店したのは3時間弱でしたが、スーパーボールは80回、輪投げは50回、ものづくりも親子で楽しんでもらいました。後片付けのあと、山本宅でそれぞれが持参してきたゲーム機などで過ごしました。



近所の方がみたらし団子を差し入れしてくれて、みんなで食べました。「みんなと、わちゃわちゃするのは楽しいなあ」とつぶやく子ども。卒業、進級、入学と月日の流れに成長を感じながら、子どもどうしのつながりがあることにとてもうれしくなりました。

### 子どもの出番を地域の中で増やしていく

この日は、みんなの笑顔が桜のように満開になった一日でした。今回、イベントを通して地域で暮らす子どもたちに地域で活躍できる場を提供することができたと思います。子どもの出番を地域の中で増やしていくことは大切なことです。子どもがもっている力を発揮できる経験の積み重ねは、人とつながることや生きる力になると思うからです。みんなが元気になれる。

これからも子どもたちの「やってみたい」「やってもいいよ」の気持ちを大切に活動していきたいと思います。(子どもの居場所づくりをつくらう会・山本薫)

### ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター  
〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/